

令和8年度

防災情報ネットワーク事業

郡山東部地区他防災情報転送システム保守点検その他業務

特 別 仕 様 書

東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所

第1章 総 則

(適用範囲)

第1-1条

令和8年度防災情報ネットワーク事業郡山東部地区他防災情報転送システム保守点検その他業務の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「電気通信設備点検業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）に基づき実施する。

同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

(目 的)

第1-2条

本業務は、防災情報ネットワーク事業で設置したデータ転送設備等及び地震観測設備の保守点検を行い、国営造成土地改良施設の安定した防災情報の収集、伝達及び蓄積の維持を図るものである。

(場 所)

第1-3条

本業務において対象とする場所は、別紙1「位置図」及び以下に示すとおりである。

①郡山東部地区	金沢調整池	福島県郡山市田村町金沢字大六地内
②郡山東部地区	高柴調整池	福島県郡山市西田町高柴地内
③安積疏水地区	深田調整池	福島県郡山市三穂田町山口地内
④阿武隈川上流地区	西郷ダム	福島県西白河郡西郷村大字鶴生字黒土地内
⑤母畑地区	千五沢ダム	福島県石川郡石川町母畑辺栗地内
⑥請戸川地区	大柿ダム	福島県双葉郡浪江町川房地内
⑦会津宮川地区	中央管理所	福島県大沼郡会津美里町松坂字清水端地内
⑧会津宮川地区	新宮川ダム	福島県大沼郡会津美里町大字松坂地内
⑨会津北部地区	中央管理所	福島県喜多方市関柴町大字三津井地内
⑩会津北部地区	日中ダム	福島県喜多方市熱塩加納町大字熱塩地内
⑪雄国山麓地区	大深沢調整池	福島県喜多方市塩川町字引入沢地内
⑫会津南部地区	馬越頭首工	福島県大沼郡会津美里町穂馬字井戸川地内
⑬会津南部地区	富川頭首工	福島県会津若松市北会津町大字蟹川字上川崎地内
⑭白河矢吹地区	羽鳥ダム	福島県岩瀬郡天栄村大字羽鳥水上地内
⑮角田地区	江尻排水機場	宮城県角田市江尻巻向地内

(業務概要)

第1-4条

本業務の概要は以下のとおりである。

- | | |
|------------------|----|
| (1) データ転送設備等保守点検 | 1式 |
| (2) 地震観測設備保守点検 | 1式 |

第2章 作業条件

(作業条件)

第2-1条

本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。

- (1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工程計画を立案し、監督職員と十分打合せを行い手戻りのないよう留意しなければならない。
- (2) 現地作業に伴い、除雪又はその他仮設等が必要となった場合は監督職員と協議する。
- (3) 点検の結果、機器又は部品の交換が必要と判断される場合は、監督職員に報告するものとする。

(対象施設及び設備)

第2-2条

本業務の対象施設及び設備は、別紙2「対象施設一覧表（データ転送設備等）」及び別紙3「対象施設一覧表（地震観測設備）」のとおりである。

第3章 作業内容

(作業項目及び数量)

第3-1条

本業務における作業項目及び数量は、次のとおりであり、詳細は別紙4「作業項目内訳表」のとおりである。

<作業項目表>

作業項目	数量	備考
1 データ転送設備等保守点検	1式	
2 地震観測設備保守点検	1式	

第4章 現場条件

(関連工事等)

第4-1条

本業務に関連して次に示す工事等を予定しているので、監督職員及び関連する工事等の責任者と十分連絡、調整を図り、工程に支障が生じないようにしなければならない。

名称	履行期間（予定）
防災情報ネットワーク事業 会津南部地区データ転送装置設置工事（仮称）	令和8年7月～令和9年3月
防災情報ネットワーク事業 会津宮川地区他データ転送サーバ更新工事（仮称）	令和8年8月～令和9年3月

第5章 用地等

(施設内への立ち入り)

第5-1条

現地作業に先立ち、施設内へ立ち入る日程、作業内容について、事前に監督職員と連絡、調整を図るものとする。

(第三者に対する措置)

第5-2条

既設構造物及び第三者に損害を与えた場合は、受注者の責任において処理するものとする。

第6章 保守点検

(一般事項)

第6-1条

保守点検の実施にあたっては、次のとおりとする。

- (1) 保守点検にあたっては、関係する諸基準を遵守し、点検項目に対して耐久性及び安全性を確認するものとする。
- (2) 点検を行う際の様式については、受注者が作成し、初回打合せ時に監督職員の確認を得るものとする。
- (3) 点検に要する計測機器及び工具類は、受注者が準備するものとする。
- (4) 点検は、点検の趣旨を踏まえ、一定の期間を隔てて実施するものとする。

点検時期については、以下を目途として実施することを考えているが、施設管理者等との打合せの結果、変更の必要が生じた場合は協議するものとする。

作業項目	区分	点検時期
データ転送設備等保守点検	6か月点検	令和8年7月～8月
	12か月点検	令和8年10月～12月
地震観測設備保守点検		令和8年10月～12月

- (5) 作業は原則として施設管理者等の勤務時間内（8時30分から17時15分）に実施するものとする。ただし、やむを得ず、施設管理者等の勤務時間外に点検を行う場合は、あらかじめ監督職員の承諾を得るものとする。
- (6) 点検にあたっては、作業状況について写真撮影のうえ、点検写真集で管理を行うものとする。
- (7) 点検する機器以外の設備については、常にその構造、状態及び取り合い接点等を考慮し作業を実施するものとする。
- (8) 受注者は、点検作業実施にあたり、安全の確保に努めるものとする。

(点検に伴う仮設、試験機器、雑品等)

第6-2条

以下の事項については、本業務に含むものとする。

- (1) 点検のための小規模な排水
- (2) 点検用具、計測試験機器
- (3) 点検のための軽微な小材料類
- (4) その他、上記に示すもの以外の雑品及び雑機材

(点検結果)

第6-3条

データ転送設備等保守点検（6か月点検及び12か月点検）、地震観測設備保守点検の各点検が終了した後、点検結果を報告書として取りまとめ、監督職員へ提出するものとする。

また、点検に際して設備に不具合等が確認された場合は、その内容及び原因、対策方法（案）について記載するものとする。

(作業の一時中断等)

第6-4条

第4-1条に示す関連工事等及び施設管理者又は関係機関との調整により発注者が作業の一時中断等を指示したときは、受注者はこれに応じなければならない。

(参考資料)

第6-5条

本業務において参考とする図書は以下のとおりである。

- (1) 農業水利施設の機能保全の手引き「水管理制御設備」 平成25年5月
(農林水産省農村振興局整備部設計課)
- (2) 農業水利施設の機能保全の手引き「電気設備」 平成25年5月
(農林水産省農村振興局整備部設計課)

(貸与資料)

第6-6条

貸与資料は次のとおりである。

- (1) 令和元年度国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業
阿武隈地域国営ダム防災情報転送システム整備工事 完成図書 一式
- (2) 令和元年度国営造成土地改良施設防災情報ネットワーク事業
阿賀川地区国営ダム防災情報転送システム整備工事 完成図書 一式
- (3) 令和2年度防災情報ネットワーク事業
会津宮川地区水管理設備整備工事 完成図書 一式
- (4) 令和3年度防災情報ネットワーク事業
郡山東部地区他地震計処理装置更新工事 完成図書 一式
- (5) 令和5年度防災情報ネットワーク事業
会津北部地区他転送サーバ等設置工事 完成図書 一式
- (6) 令和6年度防災情報ネットワーク事業
阿武隈・阿賀川地域防災情報転送システム整備工事 完成図書 一式
- (7) 令和7年度防災情報ネットワーク事業
安積疏水地区他転送サーバ更新工事 完成図書 一式
- (8) 令和7年度防災情報ネットワーク事業
郡山東部地区他防災情報転送システム保守点検その他業務 報告書 一式

第7章 点検管理

(点検管理)

第7-1条

本業務の施工管理は、施設機械工事等施工管理基準によるものとし、同基準に記載のない機器については、対象設備の完成図書又はメーカーが示す基準によるものとする。

なお、これらに定められていない事項については、関連協会もしくは受注者独自の管理基準によるものとする。この場合、あらかじめ監督職員の確認を得るものとする。

第8章 打合せ

(打合せ)

第8-1条

打合せは、次の段階で行うものとする。

初 回 作業着手の段階

中 間 データ転送設備等保守点検（6か月点検）取りまとめ段階

中間 データ転送設備等保守点検（12か月点検）
及び地震観測設備保守点検取りまとめ段階
最終回 報告書原稿作成段階

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

第9章 成果物

（成果物）

第9-1条

成果物は、共通仕様書第1-17条に基づき作成した電子データを電子媒体（CD-R又はDVD-R）で正副2部及び成果物の出力1部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）を提出するものとする。

（成果物の提出先）

第9-2条

成果物の提出先は、次のとおりとする。

福島県福島市笹谷字稲場38-7

東北農政局阿武隈土地改良調査管理事務所

第10章 契約変更

（条件変更の補足説明）

第10-1条

請負契約書第2条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- （1）第2-1条に示す「作業条件」に変更が生じた場合
- （2）第2-2条に示す「対象施設及び設備」に変更が生じた場合
- （3）第3-1条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
- （4）第4-1条に示す「関連工事等」との調整が必要となった場合
- （5）第8-1条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- （6）第9-1条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- （7）突発的な故障等への対応について監督職員が指示した場合
- （8）点検結果に基づき機器又は部品の交換、修理が必要となった場合
- （9）履行期限の変更が生じた場合
- （10）その他両者協議の上、必要と認めたもの

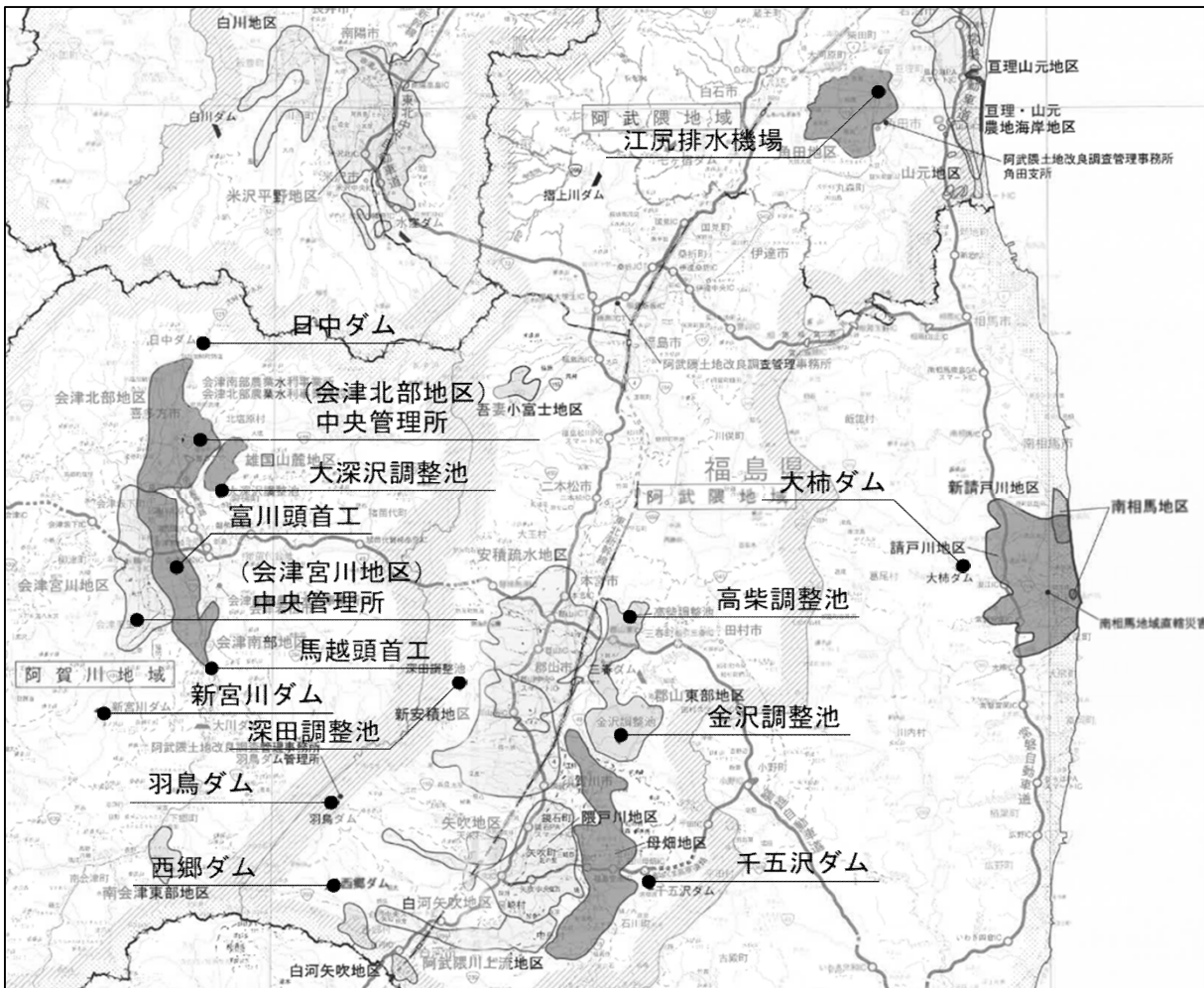
第11章 定めなき事項

（定めなき事項）

第11-1条

この仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

位置図



別紙2 対象施設一覧表（データ転送設備等）

(台)

地区名・施設名	データ 転送 サーバ	入出力 インター フェース 装置	無停電 電源装置	ルータ	積算 電力計盤	ネット ワーク カメラ	通信機器 収納盤
郡山東部							
金沢調整池	※		3	2	2	2	1
高柴調整池			1	1	1	1	
安積疏水							
深田調整池	1	1	1	1	1	1	
阿武隈川上流							
西郷ダム	※		1	2	2	3	3
母畑							
千五沢ダム	1		1	1	1	1	
請戸川							
大柿ダム	※	1	2	2	1	1	
会津宮川							
中央管理所	※		1	1	1		
新宮川ダム				1	1	1	1
会津北部							
中央管理所	1		1	1			
日中ダム				1		1	
雄国山麓							
大深沢調整池	※		1	1	1	1	
会津南部							
馬越頭首工				1	1	1	1
富川頭首工				1	1	2	2
白河矢吹							
羽鳥ダム	1		1	3	2	1	3
角田							
江尻排水機場	1		1	1	1		

※ データ転送サーバは設置しているが、別途更新を予定しているため点検対象外とする。

別紙3 対象施設一覧表（地震観測設備）

1 郡山東部地区 金沢調整池

(1) 本堤

名称	規格	単位	数量	備考
地震検出器 (地表用感震器)	サーボ式加速度計	基	2	堤体天端及び堤体底部 (監査廊) 各1基
地震収録装置	ラック実装形(メモ리카ード、内蔵バッテリーを含む)	台	1	接続地震検出器2基
時刻校正装置	G P Sアンテナ(避雷器を含む)	式	1	
地震情報管理装置	F Aパソコン(ディスプレイ、キーボード、マウス及びHUBを含む)	台	1	地震観測ソフト及びメール配信機能を含む
無停電電源装置	常時インバータ給電方式、1kVA	台	1	

(2) 副堤

名称	規格	単位	数量	備考
地震検出器 (地表用感震器)	サーボ式加速度計	基	1	堤体天端
地震検出器 (孔内用感震器)	サーボ式加速度計	基	1	堤体下流部
地震収録装置	ラック実装形(メモ리카ード、内蔵バッテリー含む)	台	1	接続地震検出器2基
時刻校正装置	G P Sアンテナ(避雷器含む)	式	1	
無停電電源装置	常時インバータ給電方式、1kVA	台	1	
データ通信用無線ブリッジ		式	1	本堤側、副堤側
格納ラック		台	1	

2 郡山東部地区 高柴調整池

名称	仕様	単位	数量	備考
地震検出器 (地表用感震器)	サーボ式加速度計	基	1	堤体天端
地震検出器 (孔内用感震器)	サーボ式加速度計	基	1	堤体下流部
地震収録装置	ラック実装形(メモ리카ード、内蔵バッテリーを含む)	台	1	接続地震検出器2基
時刻校正装置	G P Sアンテナ(避雷器を含む)	式	1	
無停電電源装置	常時インバータ給電方式、1kVA	台	2	
壁面格納ラック		台	1	

3 安積疏水地区 深田調整池

名称	規格	単位	数量	備考
地震検出器 (孔内用)	電磁フィードバック方式加速度計	基	1	堤体下流部
A/D変換器	ラック実装形	基	1	
地震収録装置	ラック実装形 (内蔵バッテリーを含む)	台	1	接続地震検出器 2 基
地震情報管理装置	F Aパソコン (ディスプレイ、キーボード、マウス及びHUBを含む)	台	1	地震観測ソフトを含む
メール配信ユニット	小型デスクトップパソコン	台	1	
無停電電源装置	常時インバータ給電方式、1kVA	台	1	

4 阿武隈川上流地区 西郷ダム

名称	規格	単位	数量	備考
地震検出器 (地表用)	サーボ式加速度計	基	1	堤体天端
地震検出器 (孔内用)	サーボ式加速度計	基	1	堤体下流部
地震収録装置	ラック実装形 (メモ리카ード、内蔵バッテリーを含む)	台	1	接続地震検出器 2 基
時刻校正装置	G P Sアンテナ (避雷器を含む)	式	1	
地震情報管理装置	F Aパソコン (ディスプレイ、キーボード、マウス及びHUBを含む)	台	1	地震観測ソフト及びメール配信機能を含む
無停電電源装置	常時インバータ給電方式、1kVA	台	1	
格納ラック		台	1	

5 会津宮川地区 新宮川ダム

名称	規格	単位	数量	備考
地震検出器 (地表用感震器)	サーボ式加速度計	基	2	堤体天端及びプラムライン室各 1 基
地震収録装置	ラック実装形 (メモ리카ード、内蔵バッテリーを含む)	台	1	対象地震検出器 3 台
時刻校正装置	G P Sアンテナ (避雷器を含む)	式	1	
地震情報管理装置	F Aパソコン (ディスプレイ、キーボード、マウス及びHUBを含む)	台	1	地震観測ソフト及びメール配信機能を含む
無停電電源装置	常時インバータ給電方式、1kVA	台	1	

6 雄国山麓地区 大深沢調整池

名称	規格	単位	数量	備考
地震検出器 (地表用)	サーボ式加速度計	基	1	堤体天端
地震検出器 (孔内用)	サーボ式加速度計	基	1	堤体下流部
地震収録装置	ラック実装形 (メモ리카ード、内蔵バッテリーを含む)	台	1	接続地震検出器 2 基
時刻校正装置	G P S アンテナ (避雷器を含む)	式	1	
地震情報管理装置	F A パソコン (ディスプレイ、キーボード、マウス及びHUBを含む)	台	1	地震観測ソフト及びメール配信機能を含む
無停電電源装置	常時インバータ給電方式、1kVA	台	1	
格納ラック		台	1	

7 白河矢吹地区 羽鳥ダム

名称	規格	単位	数量	備考
地震検出器 (地表用)	サーボ式加速度計	基	2	堤体天端及び漏水観測室
地震収録装置	ラック実装形 (メモ리카ード、内蔵バッテリーを含む)	台	1	接続地震検出器 2 基
時刻校正装置	G P S アンテナ (避雷器を含む)	式	1	
地震情報管理装置	P C サーバ (HUB を含む)	台	1	地震観測ソフト及びメール配信機能を含む
メディアコンバータ		台	2	
無停電電源装置	常時インバータ給電方式、1kVA	台	2	
耐雷保安器端子台		台	1	
格納ラック		台	1	

別紙4 作業項目内訳表

1 データ転送設備等保守点検

作業項目	作業内容	作業実施欄
業務計画	点検の実施計画を作成する。	○
点検作業 (データ転送設備等)	データ転送設備等について、別紙5保守点検表(データ転送設備等保守点検)に基づき点検作業を行うものとし、作業状況を写真により記録・整理する。	○
技術的所見のとりまとめ	点検結果から技術的所見を報告書にとりまとめる。	○

2 地震観測設備保守点検

作業項目	作業内容	作業実施欄
業務計画	点検の実施計画を作成する。	○
点検作業 (地震観測設備)	地震観測設備について、別紙6保守点検表(地震観測設備保守点検)に基づき点検作業を行うものとし、作業状況を写真により記録・整理する。	○
技術的所見のとりまとめ	点検結果から技術的所見を報告書にとりまとめる。	○

別紙5 保守点検表（データ転送設備等保守点検）

1) データ転送サーバ

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検区分	
			6か月点検	12か月点検
1	電圧等の確認	チェック端子等により各部の電圧を確認する。		○
2	動作確認	アプリケーションプログラムを動作させ、表示、キーボード入力、マウスの動作、LANによるデータの送受信機能等、総合動作を確認する。		○
3	接続部の確認	コネクタ、プラグライン等の緩み及びヒューズの緩みを確認する。		○
4	イベントログ（Windows付属機能）の確認	OS機能のイベントログ（システム及びアプリケーション）を確認し、ハード異常やOS異常の兆候や発生を示すログが無いことを確認する。		○
5	機器本体の清掃等	ファンの点検及び清掃をする。		○
6		ディスプレイ部の清掃をする。		○
7		ディスプレイ画面の清掃をする。		○
8		キーボードの点検及び清掃をする。		○
9		マウスの点検及び清掃をする。		○
10		異常音、異常温度の確認をする。		○
11		ランプの点灯状態を確認する。		○
12		据付状態を確認する。		○
13	CPU使用率の点検	ステータスマニタソフト等により、CPU使用率を確認する。	○	○
14	ネットワークの点検	各装置間のネットワーク（LAN又はその他の通信方法）において異常の有無がないかを確認する。	○	○
15	メモリー使用量の点検	ステータスマニタソフト等により、メモリー使用量を確認する。		○

2) 入出力インターフェース装置

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検区分	
			6か月点検	12か月点検
1	電圧等の測定	自蔵計器またはチェック端子により各部の電圧を確認する。	○	○
2	接続部の点検	接続ケーブル、コネクタ、端子等の接続状態の点検。		○
3	機器本体の点検	機器外面の清掃。		○
4		機器内部の清掃。		○
5		機器据付状態の確認。		○
6	入出力データの確認	入力データと出力データを確認し、機能に異常がないか確認する。		○

3) 無停電電源装置

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検区分	
			6か月点検	12か月点検
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○	○
2	蓄電池の確認	蓄電池交換推奨時期を確認する。		○
3	ファンの確認	ファンの動作を確認する。		○
4	機器本体の清掃等	機器本体の外面の清掃及び機器取付け状態を確認する。		○

4) ルータ

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検区分	
			6か月点検	12か月点検
1	接続部の確認	ケーブル、コネクタ、端子等を点検し、緩み等のないことを確認する。		○
2	機器本体の清掃等	機器本体外面の清掃をする。		○
3		機器据付状態を確認する。		○

5) 積算電力計盤

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検区分	
			6か月点検	12か月点検
1	電圧等の確認	自蔵計器またはチェック端子により電源電圧等を確認する。		○
2	接続部の確認	接続ケーブル、コネクタ、端子の接続状態を確認する。		○
3	機器本体の清掃等	盤内外部の清掃をする。		○
4	電力量計の確認	電力量計の表示を確認し、計測が動作していることを確認する。		○
5	積算電力量計の確認	積算電力量計の計測値を確認し、計測が動作していることを確認する。		○

6) ネットワークカメラ

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検区分	
			6 か月 点検	1 2 か月 点検
1	外観の確認	ボール、据付架台を含む機器全体の塗装、錆、ボルト類の緩みを確認する。		○
2	電源電圧等の確認	電源電圧等の確認を行う。		○
3	カメラ装置の確認 ・カメラケースの確認	ガラス面の異物付着の確認及び除去、清掃をする。		○
4	同 ・旋回装置の確認	上・下・左・右の動作がスムーズに行えること及び回転動作時の異常音の有無を確認する。		○
5	同 ・接続部の確認	ケーブル破損、端末処理の不具合、接栓の緩み、ネジの締め付け等を確認する。		○
6	同 ・機器本体の清掃等	機器本体の取付状態の確認及び清掃を行う。		○

7) 通信機器収納盤

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検区分	
			6 か月 点検	1 2 か月 点検
1	接続部の点検	接続ケーブル、プラグイン、コネクタ及び端子等の接続状態の点検。		○
2	機器本体の点検	機器外面の清掃。		○
3		機器内部の清掃。		○
4		機器据付状態の確認。		○

別紙6 保守点検表（地震観測設備保守点検）

1) 地震検出器（地表用感震器）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	外観の確認	保護カバーを含め、損傷又は錆の有無を確認する。	○
2	据付状況の確認	保護カバーを含め、ボルトの緩みの有無を確認する。	○
3		水平に設置されているか、また観測方向が正しいかを確認する。	○
4	動作状況の確認	地震収録装置から校正試験もしくはセンサーテスト等を実施し、メーカー基準値内であることを確認する。	○

2) 地震検出器（孔内用感震器）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	外観の確認	地震検出器ケーブルを確認し、傷や保護状況を確認する。 また、付属設備（コンクリート柵や基礎、A/D変換器及び保護カバー等）の損傷又は錆の有無を確認する。	○
2	動作状況の確認	地震収録装置から校正試験もしくはセンサーテスト等を実施し、メーカー基準値内であることを確認する。	○

3) 地震収録装置

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○
2	電源電圧の確認	入力電圧及び出力電圧が適正であることを確認する。	○
3	機器の接続状況の確認	配線に緩み等がなく、通信が正しく行われていることを確認する。	○
4	時刻の確認	GPSアンテナにより時刻を取得し、正しい時刻が取得されていることを確認する。	○
5	印字機能の確認	記録紙への印字、又はプリンタへの出力が正しく行われることを確認する。	○
6	セルフテスト機能等を用いた試験の実施	地震収録装置の持つセルフテスト機能等を用い、異常の有無を確認する。	○
7	動作試験の実施	地震検出器を手で揺する、又は模擬信号を入力し、地震として検出されることを確認する。	○
8		データ転送サーバから防災情報ネットワークに試験情報が伝達されることを確認する。	○

4) 時刻校正装置（GPSアンテナ）

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	外観の点検	目視により、GPSアンテナに破損等がないことを確認する。 また、コネクタ等配線に緩みがないこと、避雷器の破損がないことを確認する。	○

5) 地震情報管理装置

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	動作確認	ディスプレイ表示、キーボード入力、マウスの動作が正しく行われることを確認する。	○
2	機器の接続状況の確認	配線に緩み等がなく、通信が正しく行われていることを確認する。	○
3	各種プログラムの動作確認	地震情報管理装置内のプログラムが正しく動作していることを確認する。	○
4	メール通報機能の確認	動作試験による地震検出を受け、登録されているメールアドレスへメールが配信されることを確認する。(別途、メール配信ユニットが設けられている場合は、6)メール配信ユニットによる。)	○

6) メール配信ユニット

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	各種プログラムの動作確認	メール配信ユニット内のプログラムが正しく動作していることを確認する。	○
2	機器の接続状況の確認	通信が正常に行われていることを確認する。	○
3	メール通報機能の確認	動作試験による地震検出を受け、登録されているメールアドレスへメールが配信されることを確認する。	○

7) 無停電電源装置

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	機器の接続状況の確認	配線に緩み等がないことを確認する。	○
2	表示の確認	異常、障害表示の有無を確認する。	○
3	蓄電池の確認	蓄電池交換推奨時期を確認する。	○
4	停電試験の実施	停電試験を実施し、異常の有無を確認する。	○

8) データ通信用無線ブリッジ

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	機器の接続状況の確認	配線に緩み等がなく、通信が正しく行われていることを確認する。	○

9) A/D変換器(ラック実装型)

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	機器の接続状況の確認	配線に緩み等がなく、通信が正しく行われていることを確認する。	○

10) メディアコンバータ

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	機器の接続状況の確認	配線に緩み等がなく、通信が正しく行われていることを確認する。	○

11) 耐雷保安端子台

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	接続部の確認	配線に緩み等がないことを確認する。	○

12) 格納ラック、壁面格納ラック

No.	確認事項の概要	作業の実施範囲・具体的方法	点検対象
1	外観の確認	外観に損傷等がないことを確認する。	○